

令和 8 年 8 月 7 日

伊藤忠連合健康保険組合
理 事 長 齋 藤 一 也

組合規約の一部変更について

当組合規約の一部を次のように変更する。

第 4 条「別表 1」中の
「~~株~~シーイーテック 東京都中央区」

以上 1 事業所を削る。

附則

（施行期日）

この規約は、令和 8 年 8 月 1 日から施行し、
~~株~~シーイーテック 東京都中央区は、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。

当組合規約の一部を次のように変更する。

（設立事業所の名称及び所在地）
第 4 条「別表 1」中

「~~株~~マルハニチロオーシャン 静岡県榛原郡吉田町」
を
「U m i o s オーシャン~~株~~ 静岡県榛原郡吉田町」
に改める。

「伊藤忠オリコ保険サービス~~株~~ 東京都港区」
を
「伊藤忠オリコ保険サービス~~株~~ 東京都千代田区」
に改める。

「G a r d i a ~~株~~ 東京都港区」
を
「G a r d i a ~~株~~ 東京都千代田区」
に改める。

「三和サインワークス~~株~~ 大阪市北区」
を
「三和サインワークス~~株~~ 大阪市中央区」

に改める。

附則

(施行期日)

この規約は、令和 8 年 8 月 1 日から施行し、

「U m i o s オーシャン(株) 静岡県榛原郡吉田町」は、令和 8 年 3 月 1 日から適用する。

「伊藤忠オリコ保険サービス(株) 東京都千代田区」は、令和 8 年 5 月 25 日から適用する。

「G a r d i a(株) 東京都千代田区」は、令和 8 年 6 月 8 日から適用する。

「三和サインワークス(株) 大阪市中心区」は、令和 8 年 6 月 15 日から適用する。

以 上